



文化財通信くまもと



第38号

令和2年3月

熊本県
教育委員会

県指定重要文化財（考古資料）

長目塚古墳出土品

所在地：阿蘇市一の宮町宮地3083-1

所有者：阿蘇神社

指定日：平成31年（2019年）3月26日

長目塚古墳は、阿蘇市一の宮町に所在する県指定史跡「中通古墳群」の一つで5世紀前葉に築造された前方後円墳です。昭和24年（1949年）の発掘調査で遺体を埋葬した石室や墳丘上から鉄製品、銅鏡、玉類、土師器、須恵器、埴輪といった多くの出土品が見つかりました。

その中には、木製の柄が残る鉄刀や束状になった鉄鎌、使用による摩耗がみられる内行花文鏡等があり、未盗掘の古墳だったことから出土品が良好な状態で保存されていました。こうした出土品を調べたところ、長目塚古墳に埋葬された被葬者が、県内他地域や近畿地方と関わりを持っていたことが明らかになってきました。

地元で大切に保管されてきた長目塚古墳出土品は、発見から70年が経つ平成31年（2019年）に、阿蘇地域だけでなく、熊本県を代表する学術的価値の高い文化財として評価され、県指定重要文化財に指定されました。



長目塚古墳出土品

出典：杉井健編『長目塚古墳の研究』2014年

熊本大学文学部

県指定重要文化財（工芸） 黒糸威横矧二枚胴具足

所在地：熊本県中央区二の丸 熊本県立美術館

所有者：公益財団法人永青文庫

指定日：平成 31 年（2019 年）3 月 26 日

ひご
肥後細川家第 2 代の細川忠興（1563～1645）が関ヶ原合戦の際に着用したと伝えられる甲冑で、兜や胴、籠手、臑當などを完備した当世具足です。忠興が自身の実戦経験に基づき考案したとされる独自の形式で、装飾を極力省いた簡素な構造と、軽量かつ機能性に優れる点に特徴があります。忠興が隠居後に三斎と号したことから、一般に「三斎流具足」の名で呼ばれました。

忠興が関ヶ原合戦でこの甲冑を着用し勝利を収めたことから、細川家ではこれを「御吉例御具足」と称し、歴代藩主の甲冑はこの形式を規範として制作されました。

忠興が使用した甲冑としては現存する唯一の作品であり、細川家の甲冑の規範となった非常に貴重な工芸品です。



黒糸威横矧二枚胴具足

県指定史跡 馬場楠井手の鼻ぐり

所在地：菊池郡菊陽町大字曲手字西鶴 201 番 他

所有者：菊陽町他

指定日：平成 31 年（2019 年）3 月 26 日

馬場楠井手は、菊陽町馬場楠の取水口から熊本県中央区渡鹿までに至る全長約 12 km の現役の農業用水です。

この用水路は凝灰岩の岩盤を深さ約 15 m、幅約 15 m の V 字状に掘りこんで造られています。その際、2～9 m の間隔で壁を残し、壁の下にかまぼこ型をした「鼻ぐり」と呼ばれる穴を掘っています。これは、水が穴にぶつかることで渦を発生させ、その渦により土砂を巻き上げるようにして、川底に土砂が溜まらないようにした工夫といわれています。

馬場楠井手の鼻ぐりは、江戸時代の初めである 17 世紀初頭につくられました。それが、当時の形態と機能を保ちながら、現在まで継続して使用されています。また、「鼻ぐり」は他に例のないもので、学術的な価値が非常に高いものです。



馬場楠井手の鼻ぐり

くまもと装飾古墳国指定100周年

～装飾古墳の保存と活用～

みなさんも知っていますか。熊本県にある井寺古墳など装飾古墳の多くは現在の文化財保護法の前に定められていた史蹟名勝天然記念物保護法（1916年公布）により第一期指定となる史跡です。2021年3月には指定から100年を迎えます。

装飾古墳が第一期として指定されたのは、当時、全国の研究者に注目されていたことと、地元研究者により全国に先駆けて調査・研究が進められていたからです。波田巖により『肥後国菊池河流域における横穴及び古墳』（1902年）という形で紹介されるとともに、京都帝国大学（現・京都大学）の濱田耕作、梅原末治による県内の装飾古墳の総合調査が行われ、その成果が『肥後に於ける装飾ある古墳及び横穴』（1916年）として発表され、装飾古墳が学術的にも高く評価されたことから1921年3月3日に国指定の史跡に指定され、わが国を代表する文化財として保存されることになりました。

この時に指定された装飾古墳は、その後、熊本県により『熊本県の装飾古墳白書』（1974）として取りまとめられました。このなかで装飾古墳の修復方法や管理・活用について一定の方針を示し、その後の装飾古墳整備へと続いていくこととなりました。また、装飾古墳は岩肌に直接装飾を施すなど環境の影響に弱い文化財であるとともに古墳ごとに保存条件も違うことから公開・活用については多くの課題があります。

このようななか、1976年には県立美術館内に我が国最初の装飾古墳室がもうけられ、1992年には装飾古墳の調査・研究及び保護・活用を積極的に図ることを目的に山鹿市に装飾古墳館が開館しました。装飾古墳館では熊本県を代表する装飾古墳の実物大レプリカを数多く設置した装飾古墳室や、古代の



平成3年に開館した装飾古墳館



生活に触れる体験学習ができる施設として県内外の小中学校に活用されています。また、2009年からは長年の装飾古墳研究の成果を踏まえ、装飾に影響が少ない秋と春に見学者が見て回りやすいよう県内各地域で近接した装飾古墳を公開する「装飾古墳一齐公開」も始めています。

このようにこれまで保存してきた装飾古墳は多くの地元の方々により護り続けられると共に、引き続き調査研究も進められています。

きくちじょうあと ほりきりもんあと
鞠智城跡「堀切門跡」の発掘調査（第34次調査）

—粘質土と砂質土を交互に積み重ねた互層積土を確認—

今年度も昨年度に引き続き堀切門跡周辺での城壁の構造を調べるために、発掘調査を実施しました。

幅 1.5 m × 長さ 8.5 m のトレーナーを設けて調査した結果、城壁の中段付近で確認されていました。粘質土と砂質土を互層に積み重ねた「互層積土」が、下層まで連続していることを確認しました。城壁の高さは 14.7m 以上で、阿蘇溶結凝灰岩が風化した粘質土と、灰土と呼ばれる柔らかい凝灰岩を主体とした砂質土を交互に積み重ね、突き固めることにより、固くしまった城壁を築く工法が用いられていました。また、城壁を築く際の土留用の枠を設けるための柱穴と考えられる痕跡も確認しました。



堀切門跡周辺の様子（平成 16 年 7 月：北西より）



互層積土の様子（32 トレーナー東から）

} 互層積土

「記念物 100 年」関連事業

令和元年（2019 年）で史跡名勝天然記念物など記念物保護の取り組みが始まってから 100 年を迎きました。文化庁では、この節目に当たって、『発掘された日本列島展 2019』において「記念物 100 年」の特集展示を行っています。そこで熊本県では文化庁と共に県立装飾古墳館（令和元年 10 月～12 月）と歴史公園鞠智城・温故創生館（令和 2 年 1 月～3 月）で「記念物 100 年」のパネル展示を実施しました。

これまでの 100 年間、どのような形で文化財の保護と活用が図られてきたか、その歴史を振り返りながら私たちが未来に護り伝えていく貴重な「記念物」のこれからを保存と活用の形を想像できる展示でした。



鞠智城・温故創生館での展示風景

平成28年熊本地震からの被災文化財の復旧について

被災文化財の復旧状況 指定文化財

熊本地震から4年近くが経過しましたが、熊本城や阿蘇神社の他にも多くの指定文化財で復旧工事や復旧のための検討が進められています。古墳の復旧については、文化庁と協力して関係市町村に対して被害調査及び復旧工事の技術的支援を行っています。また国、県、市町村の間で古墳の復旧工法及び日常の維持管理方法等についての情報共有と意見交換を行う体制作りも進めています。

歴史的価値を有する未指定文化財建造物の復旧状況

平成28年熊本地震により、歴史的価値を有する未指定文化財建造物多く被災しました。

現在も、歴史的な建造物に詳しい建築士（ヘリテージマネージャー）による技術的支援（およその工事費や修理方針の提示・設計や工事への助言）や文化財等復旧復興基金をもとに創設された熊本県の補助制度により復旧支援が続けられています。

令和元年12月末現在、復旧対象155件のうち125件の所有者が保存の意向を示しており、そのうち79件の所有者が補助金の申請意向を示しています。79件の内、66件が補助金交付決定済みであり、66件のうち39件について復旧が完了しています。



復旧完了し、国の登録有形文化財
となった江藤則彦家住宅（大津町）

被災文化財の救出 未指定文化財

文化財レスキューは、被災し壊れた建物などから文化財を救出して一時的に保管し、貴重な文化財が失われることを防ぐ活動です。

熊本地震で被災した家屋や寺社47件から、民具、絵画、工芸品、古文書など約39,000点を救出し、クリーニングなどの応急措置を行いました。救出した未指定文化財の中には、地域の歴史や文化を伝えていく上で重要なものもありました。古文書については調査、解読をする取り組みを行っています。現在、所有者への返却を進めており、47件中34件の返却が終わりました（令和元年12月末現在）。



文化財ボランティアによる
クリーニングの様子

やくば
役場の下からこんにちは。

まぼろしの遺跡大発見！？

みやその
—宮園A遺跡—

宮園A遺跡は、熊本空港から続く益城台地の南側斜面の上益城郡益城町宮園に位置しています。今回の調査地は、平成28年熊本地震で被災し解体された役場の跡地です。益城中央被災市街地復興土地区画整理事業に伴い発掘調査を実施しました。

役場跡地周辺では、昭和35年（1960年）ごろに甕棺墓や人骨が見つかっていましたが、

当時は調査が行われず、遺跡の性格が分からぬ「まぼろしの遺跡」といわれていました。

調査では、「まぼろしの遺跡」といわれるきっかけとなった甕棺墓が12基発見され、お墓の広がりを確認することができました。宮園A遺跡から出土した甕棺墓に使われていた土器（亡くなった人を埋葬する棺。形は甕や壺などあります。）はいずれも弥生時代中期（約2,200年前）ごろのものでした。また、土器を地面に対し斜めに埋めるものや、水平に近い状態に埋めるものなど埋葬方法に違いがあることや、2つの甕棺墓を並べて埋葬するという特徴があることが分かりました。今のところ、玉などの副葬品や人骨は確認されていませんが、今後、土器の作られた時期や埋葬方法などをさらに詳しく調査し、弥生時代の人びとの生と死に対する考え方に対する考え方についていきたいと考えています。

今回の調査は、この「まぼろしの遺跡」で行われたはじめての発掘調査で、60年の歳月を経て、ようやくまぼろしと言われた宮園A遺跡の様相を明らかにすることができました。また、調査期間中は子どもたちや地域の方々、役場職員の方々など多くの方たちが見学に来られ、目の前に広がる弥生時代の風景にとても興味を持っていただきました。

最後に、この調査は、熊本地震からの復旧・復興のために熊本県に派遣された静岡県・福岡県・鹿児島県の職員の方々の支援を受けて実施しました。多くの支援を受けながら復旧・復興は進んでいます。



発見した甕棺

装飾古墳発生の地

一八代海の装飾古墳一

熊本県は、装飾古墳の数で全国一を誇ります。
菊池川流域の装飾古墳は鮮やかな色彩と独特的の文様で全国に知られています。一方八代海沿岸の装飾古墳は石に刻むだけで、あまり注目されませんでしたが、近年八代海沿岸が装飾古墳発生の地ではないかと言われるようになってきました。

そこで熊本県教育委員会では、3名の学識経験者及び八代市・宇土市・宇城市・上天草市・天草市・氷川町の文化財担当者と協力し、何故八代海で装飾



古墳が発生したのか、またどのようにひろがっていくのかをテーマとし、調査を実施してきました。

八代海の中でも、初期の装飾古墳は球磨川下流域と対岸の上天草市の維和島・大矢野島の南端や天草島の北端付近に集中しています。文様は石材に○が刻まれただけのものです。この○は鏡を描いたもので、一重の円文は鏡の表面を、二重円文や二重の円の間に鋸歯文を描いたものは、鏡の裏面を描いたものと思われます。

鏡は、古墳時代の初め頃は権威の象徴とされ、上位階層では古墳に副葬品として納められています。鏡にも種類があり、その中で最上位とされる鏡が、熊本では5面が出土しています。このうちの4面は球磨川下流域から出土していることから、この地域は特に鏡を重要視した地域で、最初に装飾が描かれた古墳は、墳丘をもたない箱式石棺や小さな円墳であることから、鏡を副葬出来ない人が、代わりに描いたところから装飾が始まったのではないかと考えました。その後装飾古墳は有明海側へひろがっていき新しい文様も出現していきます。しかし球磨川下流域では頑固なまでに円文を描き続けます。その頃には規模が大きく鏡を副葬している古墳でも円文が描かれています。それは副葬品代用の役割は終わり、例えば学校の校章や市の市章のように、その人の所属を表すシンボル的意味あいに変わっていったのかも知れません。



長迫古墳



田川内1号古墳



うてな遺跡出土の鏡(左:裏面, 右:表面)



大戸鼻北古墳



「日本遺産」というものを知っていますか。

日本遺産は平成 27 年に国（文化庁）が創設した制度で、日本の文化や伝統を語る

「ストーリー」を認定するものです。日本各地に受け継がれた様々な文化財—神社等の建物、地域に伝わる祭りや踊り、伝統食など一があり、それらを一つに結び付ける物語（ストーリー）が残されています。この中で歴史的な特徴や日本の魅力を伝えるものが認定されます。認定されると、国が認めたブランドとして発信力が高まり、地域の盛り上がりにつながります。2020 年までに 100 件程度が認定される予定で、現在 83 件認定されています。

令和元年 12 月に、全国の日本遺産認定地域で作られる日本遺産連盟と文化庁は、2 月 13 日を「日本遺産の日」とすることを宣言しました。これを機に日本遺産の理解がさらに進み、それぞれの認定地域での取組みが充実していくことでしょう。

熊本県にも 2 つの日本遺産があります。人吉球磨と菊池川流域の日本遺産です。

人吉球磨日本遺産ストーリーの題は「相良 700 年が生んだ保守と進取の文化～日本でもっとも豊かな隠れ里一人吉球磨～」です。長きにわたりこの地を治めた相良氏と領民によって守り受け継がれ、育まれた豊かな伝統や文化財の多くを見るすることができます。

菊池川流域日本遺産ストーリーの題は「米作り、二千年にわたる大地の記憶～菊池川流域「今昔『水稻』物語」～」です。現地を訪れる「天下第一の米」とも謳われるほどであったこの地の米づくりにまつわる歴史や文化を体感することができます。

さらに、令和 2 年度の認定を目指し八代市が申請しました。八代市は、
いわながさんこうろう ほんもとさんごろう
岩永三五郎や橋本勘五郎に代表されるような日本の近代化にも貢献した素晴らしい石工が多く育ち、活躍したところです。先人の業績や石造りの歴史
いきさん 文化遺産の数々を八代地域の魅力として伝えようとしています。

日本遺産の
関連情報は
こちらから

宝を受け継ぐ子どもを育てるために

～被災文化財復旧情報発信出前授業～

平成 30 年度から始まった被災文化財復旧情報発信出前授業では、熊本地震で被災した文化財を取り上げています。被災文化財復旧の様子から、文化財の価値や文化財を守り残していくことの意味を考えてもらいたい、身近にある文化財を「宝」として未来へつないでいく子ども達を育てることをねらいとしています。この 2 年間で県内 30 校、約 1,200 人の小中学生が参加しました。

参加した子ども達からは、「これからいろいろな文化財のことを知りたい」「素晴らしい文化財が残された地域を誇りに思う」などの感想が寄せられています。

この授業を経験した未来の担い手である子ども達が、熊本の宝、地域の宝である文化財をしっかりと守り受け継いでくれるでしょう。

平成元年度（1989 年度）に創刊した「文化財通信くまもと」は、今号で終刊します。今後はインターネット等を通じて熊本県の文化財情報を皆さまにお届けします。

- ・熊本県ホームページ <https://www.pref.kumamoto.jp>
- ・全国遺跡報告総覧 <https://sitereports.nabunken.go.jp>



学校周辺から出土した土器のかけ
らを興奮気味に手に取る中学生

文化財通信くまもと第 38 号 令和 2 年 3 月 31 日

印刷：(有) ソーゴーグラフィックス

発行者：熊本県教育委員会

所属：教育総務局文化課

発行年度：令和元年度（2019 年度）